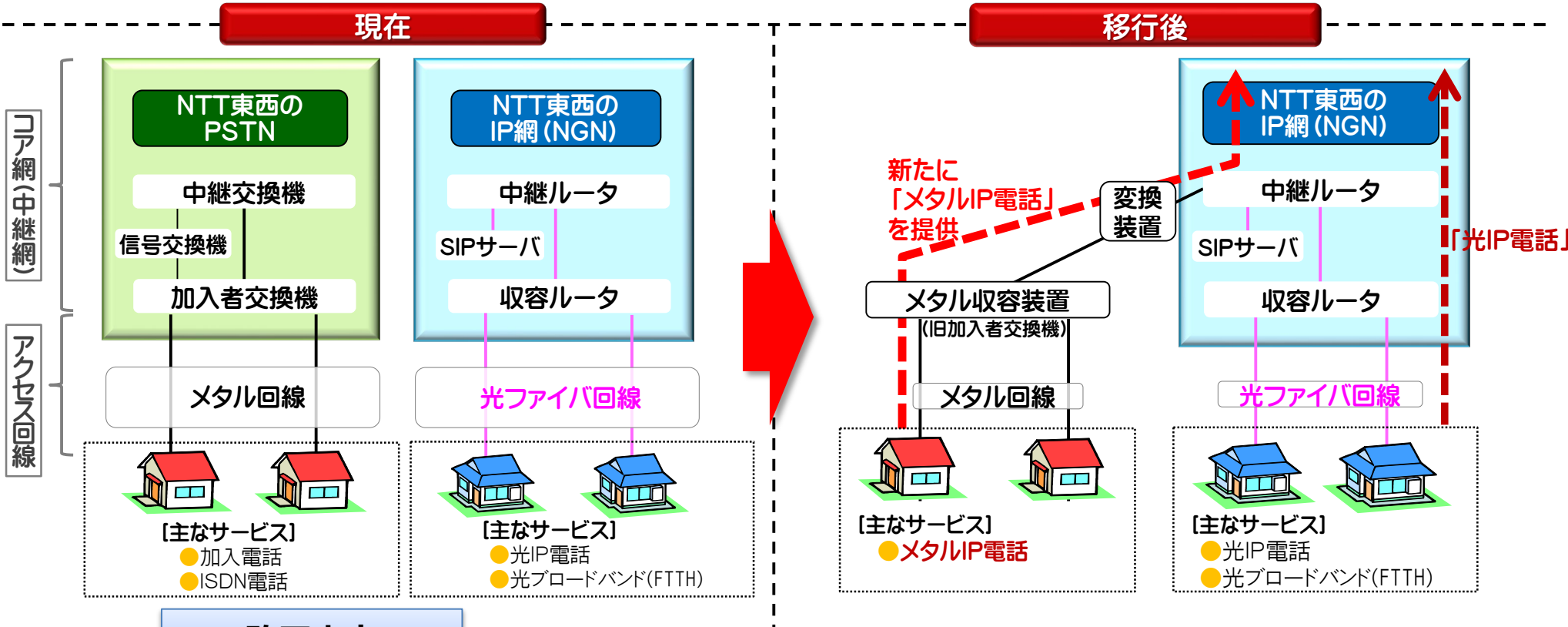


- NTT東日本・西日本の固定電話網については、令和3年から順次IP網への移行が進められており、これに伴い、令和6年1月末には、NTT東日本・西日本の利用者向け中継電話サービスの提供に係る事業者間の接続形態が変更される(「マイルイン」(優先接続機能)を利用した形態から、「00XY」(事業者設備識別番号)を利用した形態に移行)。
- これに対応するため、総務省令(第一種指定電気通信設備接続料規則)の一部改正を予定しているところ、同令を引用する事業所税の特例措置(固定系電気通信事業者に対する非課税措置)の要件について、内容に実質的変更を生じさせないための所要の措置を講ずる。



改正内容
要望どおり措置

第一種指定電気通信設備接続料規則の改正を前提に、専ら公衆の利用を目的として電気通信回線設備を設置して電気通信事業を営む者のうち固定電話事業者が事業の用に供する一定の施設に係る事業所税について、中継電話の提供に係る接続形態の変更後も、引き続き非課税とする措置を講ずる。